

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分	場 所	幸区役所第 4 会議室
出 席 者	委 員 大後委員（会長）、松澤委員、鈴木委員		
事 務 局	事務局 幸区役所総務課 新井副区長 郷野課長 川原担当係長 齋川職員 同地域振興課 仲藤課長 永森担当係長		
傍 聴 者	なし		
議 題	【議題】 1 川崎市幸スポーツセンターにおける指定管理者制度活用事業の令和 7 年度評価について（公開） 2 川崎市石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和 7 年度評価について（公開）		
議事	抜粋 事務局より、この委員会の会務を総理していただく会長の決定について、御説明申し上げます。事務局ではあらかじめ委員の皆様と協議の上、大後委員へ会長就任の内諾をいただいております。委員の皆様におかれましては、御了承いただけますでしょうか。		
川原担当係長			
全委員	承知しました。		
川原担当係長	民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針第 4 条の規定により、指定管理者と利害関係があるなど公正な判断をすることができないと認められる委員は、当該評価案件に係る議事から除くものとされていますが、事前に確認したとおり、委員の皆様方はこれらの利害関係等は該当なしということで間違いないでしょうか。		
全委員	間違いありません。		
川原担当係長	ありがとうございます。 それでは、これより先の進行については、大後会長に議長をお願いいたします。		
大後会長 (以下「会長」という。)	それでは、委員会を開会します。 幸区長から当委員会に対し、公の施設の指定管理者の評価に関する調査審議依頼がありましたので、これに基づき評価を行います。		
会長	はじめに、本日の委員会は、委員 3 名全員の出席があり、川崎市附属機関設置条例第 7 条の規定により成立していることを御報告いたします。 次に、本日の議題は、「幸スポーツセンター及び石川記念武道館における指定管理者制度活用事業の令和 7 年度評価」となります。 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、本日の委員会は「公開」とし、傍聴人がいる場合は、先着順により最大 3 名まで入室を許可したいと思いますよろしくお願いします。		

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	いでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 本日の会議録ですが、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。 また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定で、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を決定しますが、各委員により確認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、そのように決定します。 なお、会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、併せて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしく願いいたします。 次に、先ほど御承認いただいた「会議公開」の件について、事務局から傍聴人の状況を報告願います。
川原担当 係長	傍聴人はおりません。
会長	事務局からの報告のとおり、現時点では傍聴人がおりませんが、傍聴人がお見えになり次第、随時入室を許可してまいります。
会長	それでは、議題の審査に入ります。事務局から発言を求める場合は、会長の許可を得てから発言願います。事務局から議題について、説明願います。
永森担当 係長	最初に、評価の方法について御説明申し上げます。お手元のファイルをお開きいただき、次第の裏面「令和7年度評価シートの評価点について」をご覧ください。 施設の評価については、16の評価項目を5段階で採点いたします。 事業計画や仕様書に基づき、計画どおりに実施された場合は標準点の3、仕様書等を上回る運営を行った場合や、仕様書どおりであっても目標の達成に多大な困難が伴う場合は、評価点を加味することとしております。 各評価項目には4点から8点の配点が割り振られ、これに、資料上段の表にあるとおり、各評価段階に対応する加点割合を乗じたものが、その評価項目の評価点となります。 例えば、配点が6点の評価項目について評価段階を4とした場合は、6点×80%、評価点は4.8点となります。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	また、市の政策課題に積極的に取り組んだ場合は、16の評価項目とは別枠の「その他加点」の項目で、5点を上限として加点いたします。 これらの評価点の合計により、中段の表のとおり総合評価としてAからEのランク付けを行います。 なお、下段の【参考】の箇所に記載のとおり、連続して2期以上、同一の指定管理者が指定される場合に「前期の5年目から今期の4年目」の年度評価が、次期選定時のインセンティブとして付与されることとなります。 幸スポーツセンター・石川記念武道館の現在の指定管理者は第4期からとなっておりますので、この反映は次の第6期の選定からとなることを申し添えます。
永森担当 係長	続きまして、配布資料について御確認をお願いいたします。 インデックスを付けております資料1-1から1-3が幸スポーツセンター、資料2-1から2-3が石川記念武道館の資料になります。 それぞれ枝番の1が評価点を記載した資料となり、本日はこちらの資料を中心に御説明申し上げます。枝番の2番は、指定管理者が提出した自己評価に対して、所管課で実績を確認し、コメントを記入したものです。枝番の3については収支状況に係る資料になります。 そのほか、参考資料として両館利用者の統計情報や、利用案内、修繕等の実施状況、イベント等の写真資料、利用者満足度調査の結果等を添付しております。
永森担当 係長	それでは資料1-1をお開きください。指定管理者制度活用事業評価シートにより、幸スポーツセンターの評価について御説明申し上げます。 「1 基本事項」、施設名称 川崎市幸スポーツセンター、事業者名 シンコーススポーツ株式会社、指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。 続きまして「2 事業実績」、利用実績（人数）については、スポーツセンターを御利用いただいた延べ人数が、令和7年度合計で229,803人となっております。昨年度よりも若干減った要因はバスケなどの大会開催数減による利用人数減となります。 次に、収支実績については、市から支出している指定管理料が39,556千円、利用料金収入、事業収入のほか、原油価格・物価高騰による補填金の4,574千円がございまして、合計で104,640千円。 支出については、人件費や施設の維持管理費など、管理運営費と事業費の合計が106,507千円で、収支差額がマイナス1,867千円となりました。
永森担当 係長	次にサービス向上の取組についてです。代表的なものとして、スポーツ教室の指導者アシスタントやボッチャボランティアの育成・配置に取り組んでいること、厚生労働大臣から運動型健康増進施設の認定を受けたこと、市内最大規模の幸区ボッチャ大会の事務局として中心的役割を果たすと共に、地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてボッチャの普及啓発に積極的に取り組み、約2,900人の区民に体験機会を提供できたことなどを挙げてお

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

ります。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

(1) 利用者満足度については、インデックスを付けております、満足度調査（スポセン）をお開きください。

162ページに記載のとおり、こちらは令和8年2月から3月にアンケートを行い、結果を分析したものです。回答数916は昨年度よりも多く、他区と比べても多いことを確認しております。主な調査結果について御説明します。164ページをお開きください。

下のグラフ「2性別」では、トレーニング室を除いて女性の利用者が多い傾向となりました。主に高齢者の利用が多い「体力づくりコース」について、男性の集客を図れるよう引き続き取り組んでまいります。

166ページ、上のグラフ「5利用開始」においては、「3年以上前から利用」が多く、新規利用者の獲得が課題と考えております。

171ページをお開きください。下のグラフ「15施設での過ごしやすさ」については「満足・やや満足」とする回答が9割以上となっており、昨年度より向上しています。

172ページ、上のグラフ「16備え付け備品の快適さ」については、「満足・やや満足」とする回答が多く見られますが、引き続き備品の更新を適切に進めていきます。

173ページ、上のグラフ「18駐車場・駐輪場」について、施設の立地上、自転車で来館する利用者が多いことから、駐輪マナーについても適切に対応していく必要があります。

続きまして、177ページ上のグラフ「26スタッフの対応」については、「満足・やや満足」が約9割となっておりますが、引き続き不満ゼロに向けて課題の把握や改善に努める必要があると考えております。

180ページ、「33総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で約88%となっており、昨年度よりも向上しています。一つ一つの項目で満足度を上げるため、引き続き丁寧に課題を把握し、利用者の声に対応していく必要があると考えております。

永森担当
係長

それでは1ページにお戻りください。(1) 利用者満足度については、仕様書どおり適切に実施し、運営の改善につなげていますので、評価段階を3としております。

次に(2) 事業成果についてです。定期的なモニタリングの機会に指定管理者のセルフモニタリングを区と指定管理者の双方で確認し、意見交換やスケジュールの確認等を行うことで運営の質の向上に取り組んでいることから、評価段階を3としております。

次に2ページをお開きください。収支計画・実績に係る評価についてです。

ここで、資料1-3、52ページをお開きください。「収支状況等確認シート」です。表の②予算額、③決算額を比較しますと、「収入の部」で予算額との差額・増減率共に大きい費目が「2利用料金収入」、「4物品等販売収入」「5その他収入」です。差額の要因は「2利用料金収入」は研修室の稼働率低調、「4物品等販売収入」はバスケットなどの大会減による自販機の低調などにより減少しています。「5その他収入」はボッチャの講師派遣を有料化したことにより増加となっています。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

「7 補填金」に光熱費補填と空調新設補填として 4,574 千円を計上しています。

次に、支出の部では、1 管理運営費の「旅費交通費」がWEB会議の増加により減っております。また、自分たちで直せる備品は自分たちで直しているため「什器備品費」が決算額0、リーフレットを一括発注することにより経費節減しているため「印刷製本費」が決算額0となっています。また、「委託費」は近年の人件費高騰に伴い、委託業務における人件費部分が膨らんだため増加しております。

「商品仕入れ」の減少は、在庫の賞味期限を考慮しての発注数が影響したものです。

収入合計 104,640 千円に対して、支出合計が 106,507 千円、収支がマイナス 1,867 千円、収支比率が 98.2%となりました。

2 ページにお戻りください。(3) 効率的・効果的な支出については、赤字ではあるものの、赤字幅を縮減したことや徹底的な省エネや物品調達の見直しに取り組み、サービス水準を維持していることから、評価段階を3としております。

(4) 収入の確保における評価については、予算に対して計画どおりの収入が得られておりませんが、ボッチャ派遣による「その他収入」が増えたことを考慮し、評価段階を3としております。

(5) 適切な金銭管理・会計手続については、POSシステム、自動入金・集計システムの導入により、経理処理の正確性向上、金銭取扱リスクの低減が図られていることから、評価段階を3としております。

次に、サービス向上及び業務改善の評価です。

(6) 適切なサービスの利用提供、施設の利用提供について、評価の着眼点として「提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか」「利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか」等を挙げております。

こちらは、利用者に対して適宜適切な周知が行われ、大きな事故、トラブルもなく適切に運営したことに加え、厚生労働大臣から運動型健康増進施設として認定を受けるなど、施設の価値向上にもつながる成果が見られたことを評価し評価段階を4としております。

続いて(7) トレーニング室を含む個人開放事業についてです。卓球・バドミントンなど利用者の多い個人開放事業開催時は、トラブルが発生しないよう適切な声掛け等を実施するとともに、利用者の意見要望を丁寧に聞き取り、不安なく利用してもらえるよう運用の改善に努めております。

ここで参考資料、123 ページをご覧ください。スポーツセンターの利用者統計表です。下の方に個人利用について令和6年度実績と比較した表を載せております。令和7年度の個人利用者数は令和6年度とほぼ同等となっております。

2 ページの評価シートにお戻りいただきまして、利用人数も徐々に復調し、仕様書に基づいたサービスが提供されていることから、評価段階を3としております。

次に(8) 教室事業です。参考資料128 ページをご覧ください。幼児から高齢者まで、多様なニーズに合わせた幅広い教室を実施しております。年間を通じた充足率は約51%となり、令和6年度の約47%から増加しました。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

2 ページの評価シートにお戻りいただきまして、全体的な充足率についてはまだまだ改善の余地があるものと考えますが、人気のバドミントン教室の拡大について取り組んだことなどから、評価段階を3としております。

(9) 地域との連携及び自主事業です。地域との連携に積極的に取り組み、地域に出向いてのボッチャ体験を継続し、昨年度を上回る約 2,900 人の区民に体験機会を提供したことを評価して、評価段階を4としております。

次に(10) 業務改善によるサービス向上です。改善すべき事項について日々の連携や定例のモニタリングにおいて協議し、対応している点を評価して評価段階を3としております。

(11) 利用者の意見・要望への対応です。満足度調査に加えて、参考資料146ページに要望・苦情等一覧を載せております。市長への手紙が4件ありました。至急に改善が必要なものは迅速に対応するとともに、直ちに実施することが難しい案件についても真摯に受け止め、よりよい管理運営に向けて取り組んでいることから、評価段階を3としております。

3 ページにお戻りいただきまして、「組織管理体制」の項目についてです。

(12) 適正な人員配置については、参考資料の147、148ページに示しておりますとおり、人員が適切に配置されていることを確認しております。

3 ページの評価シートにお戻りいただきまして(13) 連絡・連携体制については、モニタリングの機会に加えて、区役所とスポーツセンターが隣接している利点を活かして、区とスタッフの連携を面会や電話連絡により、密に行っております。

(14) 再委託管理については適切に実施されております。

(15) 担当者のスキルアップについては、効率的な学習が可能なeラーニングを取り入れ、職員のスキルアップを図っているほか、他施設との連携による研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでおります。

評価項目(12)から(15)については、これらの点を総合的に評価して評価段階を3としております。

次に(16) 安全・安心への取組については、各種訓練を定期的実施し、適切な安全管理体制を確保しております。参考資料150ページをご覧ください。令和7年度の事故対応の一覧になりますが、スポーツセンター6件、武道館で2件の計8件ありました。施設の特性上、怪我や救急搬送事案が発生することはありますが、救急車の手配等、確実に実施しており、トラブルとなる事案はありませんでした。また、館長へのひとことへ寄せられたご意見についても真摯に対応しております。3 ページにお戻りいただきまして、危機管理が適切に行われていることを評価して、評価段階を3としております。

続いて(17) コンプライアンス、(18) 職員の労働条件・労働環境、(19) 環境負荷の軽減についても、適切に実施されていることから、評価段階を3としております。

続いて「適正な業務実施」は、主に施設の維持管理に関する項目となります。

(20) 施設・設備の保守管理について、点検から把握した不具合等について速やかに対応し、市との連携により適切な維持管理が行われるように努めております。(21) 管理記録の整備・保管、(22) 清掃業務については、関係書類は適切に管理され、老朽化施設ながら丁

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	寧な清掃により清潔な環境が維持されております。こうした点を踏まえ、評価段階を3としております。 (23) 警備業務、(24) 外構・植栽管理、(25) 備品管理についても、適切に実施しているものと考えますので、評価段階を3としております。
永森担当 係長	最後の評価項目「4その他加点」です。本市では、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことを理念とした「かわさきパラムーブメント」施策を推進しております。 市や区の政策課題を的確に把握し、区役所を含む地域の様々な団体と連携してパラスポーツの普及啓発に積極的に取り組んだほか、幸区ボッチャ大会の運営においては、その専門性を生かしながら、協賛団体の獲得や大会運営に中心的役割を果たすとともに、積極的に町内会など地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、多くの区民に向けたボッチャ体験を行った、地域の寺子屋事業として、御幸中学校で「熱中症予防&応急手当」・「体幹トレーニング」講座を行った、子育て世代のスポーツ実施率向上と施設の利用促進を目的とした「スポマル！さいわい」について、連携先を拡充して企画を充実させ約900人の区民の参加を得たこと、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として防災イベントを実施し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献したことなどを評価して、評価点を5としております。 以上を総合して評価点合計が67.4点、評価ランクがCとなります。 4ページをご覧ください。「6. 事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。 年1回の利用者満足度調査での「総合的な満足度」で「満足・やや満足」とした割合が88%となり、昨年度より向上した。 区のスポーツの中核施設としての機能を発揮し、地域との連携に積極的に取り組んだ。特に、地域に出向いてボッチャ体験を実施する等、機会を捉えてパラスポーツの普及啓発に取り組む、昨年度を上回る約2,900人の区民がボッチャを体験する機会を得た。 地域の寺子屋事業について、他の中学校では一般的に実施されていない体験活動について、担当事務局として活動している。 厚生労働大臣から運動型健康増進施設として認定を受けるなど、施設の価値向上にもつながる成果が見られた。 e-ラーニング等の効率的なツールを活用して、職員のスキルアップに必要な研修を的確に実施し、明るく親切的な職員対応が維持されるよう努めている。 「川崎市スポーツ推進計画」や「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の市の施策を十分に理解し、専門性を生かしながら、地域との連携を重視した取組を行い、川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として主体的に活動し、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献した。 以上のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価するとしています。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

続いて「7. 来年度の事業執行に対する指導事項等」を申し上げます。

施設運営では、利用者の意見を日々の改善に活かすことが重要であることから、顧客満足度調査やアンケートを活用し、利用者ニーズを取り入れながら、公共施設として最大限の効果を発揮できるよう取り組むとともに、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得につなげることを期待する。

区内で人気が高まっているボッチャについては、今後も体験機会の拡大を図り、パラスポーツの普及拡大を進めること。

個人利用（スポーツデー・トレーニング室）の利用率向上、教室事業の定員充足率向上に向けて、引き続き創意工夫した取組を期待する。

スポーツパートナーとの連携事業や運動型健康増進施設としての取組を着実に実施すること。

施設の老朽化が進んでいることを十分に考慮して、適切な施設維持管理を行うとともに、利用者からの評価が高い清潔な環境維持に引き続き努めることを期待する。

所管課と連携し情報共有を図りながら、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めること。

令和8年度からは新たな期に入ることから、改めて施設の効用を最大限に発揮して利用者の更なる増加と物販の充実を図るとともに、経費節減に努め、収支均衡を目指すこととしております。

幸スポーツセンターの事務局評価は以上でございます。

永森担当
係長

続いて石川記念武道館の評価について御説明しますので、資料2-1、70ページをご覧ください。施設名称は、武道館、スポーツセンターと併せて管理することを前提に指定管理者を公募・選定しておりますので、事業者名、指定期間はスポーツセンターと同じとなります。近接するスポーツ施設として一体的に管理することにより、効率的な運営、幅広い事業展開を期待するものでございます。

「2事業実績」について、令和7年度の利用者数は42,920人となっております。令和6年度の利用者数が少ないのは、令和5年11月から令和6年3月までの5か月間、空調設備工事により休館したことが影響しております。

次に、収支実績については、指定管理料が20,454千円、そのほか利用料金収入などに光熱費補填と空調新設補填の1,241千円を合わせて、収入合計が27,806千円です。支出については、管理運営費と事業費の支出合計が26,460千円、収支差額が1,346千円となっております。

次にサービス向上の取組についてです。武道指導員連絡協議会において、スポーツデーと武道教室の役割分担について引続き協議を重ね、武道教室の4期制での運用を継続したことや築49年の老朽化施設ながら、館内を常に清潔に保ち、空調の整備も実施したことで快適な施設を維持していること、武道館利用促進に向けたPRを進めていることを挙げております。

続いて、各評価項目の採点理由について御説明申し上げます。

(1) 利用者満足度については、インデックスを付けております182ページをお開きくだ

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

さい。

184ページのグラフ「5利用開始」については、個人・団体ともに半数以上の方が3年以上前から利用しており、新規利用者の獲得が課題と考えております。

187ページ、下のグラフ「15施設での過ごしやすさ」については、エアコン設置により「やや不満」「不満」の声がなくなりました。自由回答欄でエアコン設置を歓迎する声もいただいております。

続きまして、190、191ページの職員・スタッフの接遇に関する項目については、「やや不満」「不満」の回答がほぼなく、職員の接遇に関しては高い評価を得ているものと考えております。

193ページ、下のグラフ「33総合的な満足度」に関しては「満足・やや満足」が全体で93%となり、令和6年度より上昇しました。引続き、利用者の声に耳を傾けながら、改善に取り組んでいきたいと考えております。

それでは70ページの評価シートにお戻りください。(1)利用者満足度の評価については、仕様書どおり適切に実施していますので、評価段階を3としております。

次に(2)事業成果については、スポーツセンターとの一体管理において、適切な事業運営に努めておりますので、評価段階を3としております。

続いて収支計画・実績に係る評価です。資料2-3、117ページ「収支状況等確認シート」をご覧ください。「2利用料金収入」「3教室事業収入」「4物品等販売収入」については予算どおりの収入を得られていない状況です。「7補填金」に光熱費補填と空調新設補填として1,241千円を計上しています。収入合計が27,806千円、予算比で2.4%の実績となりました。

支出の部ですが、全般的に経費縮減に取り組みました。具体的には、印刷製本費では、スポセン同様、パンフレットの作成をまとめて発注することで単価を下げるなど工夫しました。委託費の上昇は人件費高騰によるものです。支出合計が26,460千円、予算比でマイナス2.6%となりました。

収入合計27,806円に対して支出合計が26,460千円、収支が1,346千円、収支比率が105.1%となりました。

70ページにお戻りいただきまして、(3)効率的・効果的な支出については、徹底的な省エネや物品調達の見直しに取り組み、サービス水準を維持していることから評価段階を3としております。

(4)収入の確保における評価については、予算に対して計画どおりの収入が得られておりませんが、レンタル品好調による「その他収入」が増えたことを考慮し、評価段階を3としております。

(5)適切な金銭管理・会計手続についても、スポーツセンターと一体運営による評価として、評価段階を3としております。

71ページをお開きください。サービス向上及び業務改善の評価です。

(6)施設の利用提供については、石川記念武道館とスポーツセンターの相互利用を促進す

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当
係長

るため、各施設で教室等の案内、活動の様子、審査会の告知等のPRを行ったことなどから評価段階を3としております。

続いて(7)個人開放事業についてです。参考資料124ページをご覧ください。武道館の利用状況統計表です。下段に個人利用について令和6年度実績と比較した表を載せております。令和7年度の個人利用者数は25,562人となっております。参加者が円滑に稽古に取り込めるよう適切な運営を行ったことから評価段階を3としております。

次に(8)教室事業です。参考資料129ページをご覧ください。上段の表が武道教室の実施状況です。令和5年度から4期制の開催としておりますが、令和7年度の「充足率」は9.4%と令和6年度よりも増加となりました。

下段の表、道場活用事業として実施しているヨガ、幼児教室、ピラティス、はじめての太極拳、スポーツチャンバラなど、武道以外の充足率は32.7%と令和6年度よりも減少となりました。

71ページにお戻りください。教室の利用者増加には至っておりませんが、区内最大イベントの幸区民祭やスポマルさいわいにおいて、武道体験会を実施し、参加した2名が合気道教室への入会につながったことや、武道の姿勢や呼吸を取り入れた体操教室を開催するなど、武道入門のきっかけづくりとして前向きな取組に注力していることを評価して、評価段階は3としております。

続いて(9)地域との連携、自主事業です。各武道連盟と連携して、主催大会の開催、指導者育成研修等を実施したこと、川崎市茶華道協会と協力し華道のイベントを開催したこと、川崎市書道連盟と協力し書道のイベントを開催したことなどを踏まえて、評価段階を3としております。

続いて、(10)業務改善、(11)利用者の意見・要望への対応については、スポーツセンターと同じ管理体制で適切に実施しておりますので、評価段階はいずれも3としております。

(12)適正な人員配置、(13)連絡・連携体制、(14)再委託管理、(15)担当者のスキルアップについても、スポーツセンターと一体的に実施していることから、評価段階を3としております。

(16)安全・安心への取組、(17)コンプライアンス、(18)職員の労働条件・労働環境、(19)環境負荷の軽減についても、スポーツセンターと一体的に実施されていることから、評価段階を3としております。

続いて72ページ「適正な業務実施」に関する項目についても、スポーツセンターとの一体的な管理運営を行っており、特に武道館においては老朽化の著しい施設を丁寧に維持管理していることから、(20)施設・設備の保守管理、(21)管理記録の整備・保管、(22)清掃業務、(23)警備業務、(24)外構・植栽管理、(25)備品管理の評価段階を3としております。

最後の評価項目「その他加点」については、スポーツセンターと連携した取組を着実に実施したことから評価点を3としております。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	以上を総合して、評価点合計が63.0点、評価ランクがCとなります。 73ページをご覧ください。「6. 事業執行に対する全体的な評価」について申し上げます。 ・年1回の利用者満足度調査における「総合的な満足度」での「満足・やや満足」は93%となり、昨年度より向上した。 ・武道館利用のきっかけづくりとして、区民祭やスポマルさいわいという大きなイベントで武道体験などを行い、イベント参加者が教室参加につながるなど成果が見られたとともに、華道・書道に関するイベントも開催した。 ・利用者拡大に向けて、各武道連盟や県立武道館と連携し、主催大会や用具販売会を開催したほか、近隣中学校と連携して、熱中症予防や体幹トレーニング講座も実施した。 以上のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価するとしています。
永森担当 係長	続いて「7. 来年度の事業執行に対する指導事項」を申し上げます。スポーツセンターと共通する項目は割愛し、武道館独自の項目のみ読み上げます。 ・施設運営では、利用者の意見を日々の改善に活かすことが重要であることから、顧客満足度調査やアンケートを活用し、利用者ニーズを取り入れながら、公共施設として最大限の効果を発揮できるよう取り組むとともに、空調設備の整った環境も活かし、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得につなげることを期待する。 ・引き続き幸スポーツセンターと連携して、武道の普及啓発に関する企画や広報等を積極的に実施し、利用者拡大に努めること。 ・武道の振興のため、中学校や県立武道館、近隣武道館等との連携をさらに深めるとともに、座禅や呼吸法、姿勢などの視点から一般の関心を広げる新しい企画を検討し、独自性のある取組を進めることを期待する。 ・県立武道館、近隣武道館との連携事業、武道インフォメーションコーナーの設置、伝統芸能のイベント開催、武道アスリート交流イベントの開催等、これまでに実現した提案事業の継続・拡充について取り組み、利用者拡大につなげることであります。 石川記念武道館の事務局評価は以上でございます。
会長	ありがとうございました。委員の方から御質問はございますか。
松澤委員	スポーツセンターのトレーニング室で、ポイントカード制度を導入していて一定の効果があるようですが、どのように実施しているか教えてください。
永森担当 係長	トレーニング室にお越しいただいた方へポイントカードにスタンプを押しております。ポイントカードのスタンプが貯まるとドリンク交換や焼き芋割引等があります。トレーニング室をご利用の方は定期的利用の方が多いですが、ポイントカード制度によりさらに利用を促

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

永森担当 係長	進し、トレーニング室以外の他の事業や武道館の利用拡大にも繋がるよう検討していきたいと考えております。
松澤委員	ポイントカードは日本では馴染み深いものですし、物販が割引になる等の特典があると利用者の拡大や物販の売上増につながってよいのではないかと思います。
会長	その他、ございますでしょうか。無ければ、まとめに入りたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	よろしいと思います。
会長	それでは、「議題１」の「まとめ」に入ります。
会長	資料１－１を御覧ください。まず、評価シート「３．評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「４．その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価点は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「５．総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「６．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に「議題2」の「まとめ」に入ります。 資料2-1を御覧ください。まず、評価シート「3. 評価」の「利用者満足度」から「適正な業務実施」までの項目について、評価点及び評価理由に加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「4. その他加点」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価点は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「5. 総合評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価」について、加除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	次に、評価シート「7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等」について、加

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	除修正箇所はございますか。
各委員	ありません。
会長	評価内容は変更ないので、原案通り承認します。
会長	「議題１」及び「議題２」の評価は以上となりますが、全体を総括して、各委員から、一言、講評をお願いします。 はじめに、鈴木委員から、お願いします。
鈴木委員	先日、スポーツセンター及び武道館を見学させていただき、施設の状況や運営の様子を拝見いたしました。施設の老朽化は見受けられるものの、現在の社会状況を踏まえると、既存施設を適切に維持しながら長く活用していくことが重要であると考えております。 そのような中、指定管理者においては施設の課題を十分認識した上で、日々の運営や利用者対応に取り組まれていることがうかがえました。 今後も引き続き適切な管理運営に努めていただき、区民の皆様はもとより、広く利用者の増加と施設利用の促進につなげていただくことを期待しております。
会長	次に、松澤委員、お願いします。
松澤委員	全体として、利用者の声を丁寧に取り入れながら、施設の維持管理や地域連携、ボッチャの普及活動などに積極的に取り組まれており、高く評価しております。 武道館については、本来の目的である武道の普及という観点から、教室の充足率向上に向けた取組に期待しております。特に少林寺拳法については、その魅力や特徴が十分に伝わっていない可能性も考えられることから、人づくりや護身術といった要素を分かりやすく発信することで、関心を持つ方が増えるのではないかと考えます。 また、教室の開催回数や期間についても、初心者が参加しやすい形となるよう工夫を検討していただきたいと思います。幸区は若い世代や子育て世帯が多い地域であることから、親子で参加できる体験型プログラムの実施も有効ではないかと考えます。 さらに、運動型健康増進施設の認定を受けていることを踏まえ、武道館の空き時間や空きスペースを活用し、高齢者をはじめ幅広い世代が安心して運動できる健康増進事業の充実を図っていただくことを期待しております。
会長	最後に、私からも申し上げます。 ボッチャ事業は大変意義のある取組であり、現在の約 3,000 人規模から更なる発展が期待されます。今後は、新規参加者の獲得や教室の充足率向上に向けた取組を一層進めていただきたいと思います。 また、地域へ積極的に出向いて事業を展開されることは、地域住民のスポーツへの関心を高

幸区民間活用事業者選定評価委員会会議録

会長	めるとともに、スポーツセンターや武道館の利用促進にもつながるものと考えており、高く評価しております。 武道館の活用については、高齢者の方々にも参加しやすい太極拳や弓道などの武道系プログラムへの導入的な取組を実施することで、生涯スポーツの推進や施設利用の拡大につながるのではないかと考えます。 コロナ禍及び大規模修繕の終了により、施設運営が平常時の状態に戻る中、市民の皆様の多様な運動・健康づくりに関するニーズをしっかりと受け止め、今後とも事業の充実と利用促進に努めていただくことを期待しております。私からは以上です。
会長	それでは、本日の審査は終了しましたので、これをもちまして、委員会を閉会いたします。